

創意工夫に関する実施状況報告書

工事名		評価内容	☐ 施 工 ☐ 品 質 ☐ 安 全 衛 生 ☐ その他
実施内容			
(説明)			
(添付図等)			

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。

【創意工夫の評価について】

※創意工夫は、評価対象項目に該当し、「施工計画書に記載」または事前に「創意工夫に関する資料の提出」があった事項において、工事完成時までに「創意工夫に関する実施状況報告書」の提出があり有用であった場合に評価します。

※創意工夫の内容については、当該工事独自の意義のある自主的な工夫及び特筆すべき工夫により効果を確認できた場合に評価します。（通常実施すべき作業内容や、同様な工事においてほとんどの現場で実施できる既出で一般的なものは評価しません。）

※一般的に評価対象にならないと判断される工夫

- ・ 関係諸法令に規定されている事項。
- ・ 他の関係機関との打合せによる事項、及び許可条件等の事項。
- ・ 契約図書、施工管理基準、仕様書等に記載されている内容。
- ・ 設計に含まれている内容、及び設計変更による事項。
- ・ 単純な二次製品への代替や資機材の規格や能力等を上げたもの。
- ・ 施工計画書に記載のないもの、または事前に資料等が提出されていないもの。
- ・ 一般常識的な内容（社会通念上、一般的と考えられる内容）。
- ・ 同様な工事においてほとんどの現場で実施できる既出で一般的なもの。
- ・ 工事中に実行を停止しているもの。
- ・ 社会性等（地域への貢献等）の項目で評価すべき内容のもの。
- ・ 共通仮設費、現場管理費、一般管理費に含まれている内容のもの。
- ・ 設計変更で対応すべき内容のもの。（自主的な追加工種等）